

島根県警察高速道路交通警察隊速度取締り指針

速度取締り指針とは

各警察署等による交通事故実態等の分析結果に基づき策定した取締り方針のうち、速度取締りなど重点的に交通街頭活動を実施する路線（重点路線）や時間帯等を県民の皆様と共有するため、警察署等の単位で明らかにするものです。

重点路線等における街頭活動の基本

- 速度取締り、車間距離不保持違反取締りなど交通事故に直結する違反の取締りを実施
- パトカーによるレッド走行の実施

交通事故実態等の分析結果

【過去5年間（令和2年～令和6年）の交通事故発生状況等】

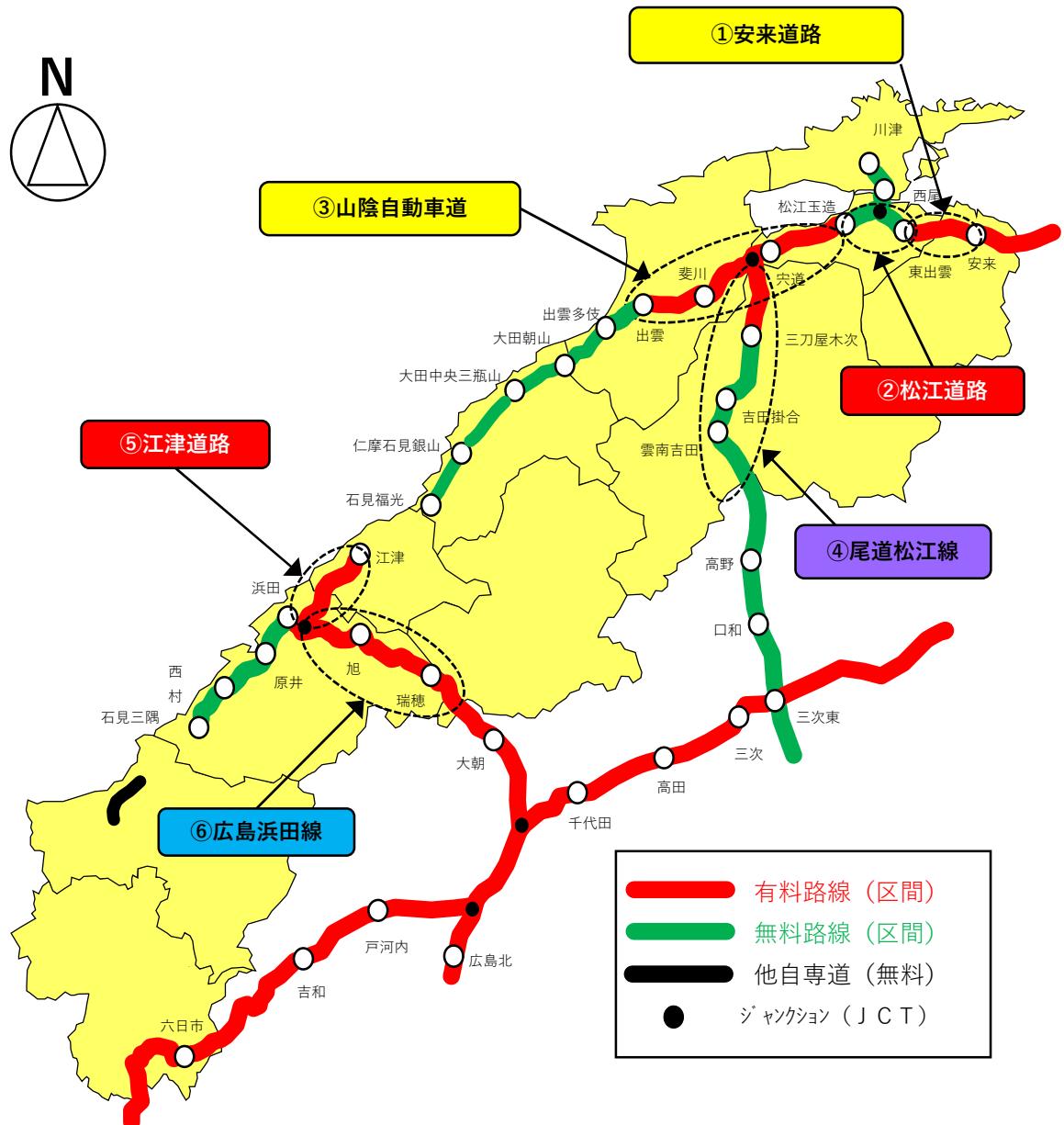
- 人身交通事故71件のうち、松江分駐隊管内で54件（76%）うち3件の死亡事故（令和2年2件：尾道松江線・松江道路、令和5年1件：山陰道）、浜田分駐隊管内で17件（24%）が発生し、そのうち61件が重点路線（松江分駐隊管内：49件、浜田分駐隊管内：12件）で発生しています。
- 発生時間帯では、通勤時間帯である午前8時から午前10時の間で17件（24%）、午後4時から午後6時の間で18件（25%）が発生しています。
- 松江道路は、恒常的に交通量が多く、交通事故が27件（38%）発生しています。
- 安来道路・江津道路・尾道松江線・広島浜田線は、交通量は多くないものの、走行車両の実勢速度が高く、重大事故の発生が懸念されます。

【令和7年の交通事故発生状況（11月末現在）】

- 人身交通事故は11件（前年同期比-1件）発生しており、うち死亡事故が2件発生しています。物件交通事故は603件（前年同期比+80件）発生しています。
- 人身交通事故は、松江分駐隊管内で9件、うち2件が死亡事故（多伎・朝山道路、安来道路）、浜田分駐隊管内で2件発生しています。事故形態は追突事故が6件発生と約5割を占めています。
- 人身交通事故の発生時間帯は、昼間に8件、夜間に3件発生しています。人身事故が多発している時間帯は、午後5時から午後7時までであり、4件発生しています。
- 死亡事故2件については、多伎・朝山道路、安来道路で道路中央のワイヤーロープ未設置区間における対向はみ出しによるものです。
- 令和7年3月2日に出雲湖陵道路、湖陵多伎道路が開通したことにより、出雲ICから石見福光ICまでの48.9kmが松江分駐隊の管轄となり、同区間での交通事故状況は、人身交通事故が1件（死亡事故）物件交通事故が114件発生しています。
- 重点路線

No.	路線名	規制速度	重点時間	指定理由
1	安来道路	70km/h	7~9、16~19	事故多発・実勢速度抑制
2	松江道路	80km/h	7~9、16~19	事故多発
3	山陰自動車道	70km/h	7~9、16~19	事故多発
4	尾道松江線	70km/h	7~9、16~19	実勢速度抑制

5	江津道路	70km/h	7~9、17~19	実勢速度抑制
6	広島浜田線	70km/h	7~9、17~19	実勢速度抑制



○ その他重点取締り要点

全ての路線における飲酒運転違反、携帯電話使用等違反、車間距離不保持違反及びシートベルト装着義務違反等の取締りを実施します。取締り要望や交通事故実態等を踏まえ、重点路線等における街頭活動やインターチェンジでの駐留警戒も実施します。

指定した路線・区域・交差点・時間帯など以外におきましても、ランダムな取締り等を実施します。交通事故を防止するため、表記された路線、時間帯以外におきましても、常に安全運転を心掛けていただきますようお願いします。